全教

実教部NEWS

第125号

2022/5/19 発行

〜第33回定期総会オンライン開催のもと成功裏に〜

どの子にもゆきとどいた 実験・実習教育の充実を



全教実習教員部は2月23日(水)第33回定期総会を、昨年と同じく新型コロナ感染症対策として、ホテルサンバレー富士見(静岡県)を主会場に開催し、2021年度の総括および2022年度運動方針を決定し、新役員を選出いたしました。



【議長団の様子】→



魚住部長のあいさつでは、第6波となる新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活が脅かされている状況が今もなお続いています。感染の変化は若年層へ広がり、もはや崩壊寸前の医療機関や生活保障を含めワクチン接種一辺倒での対策など、どれを見ても後手による政策であり、リーダーシップを発揮できない状況といえます。

国民世論の動きがなければ、対応や反応を示さない国の姿、国民を守る立場でありながら、在日米軍基地を中心とした感染対策に物言えぬ政府が、諸外国において軍事衝突になった時、果たしてNOといえるのか、「教え子を再び戦場へ送るな」の全教が掲げるスローガンのもと、子どもたちに、安全・安心、そして充実した教育を受けられるように、私たちは注視し運動をすすめていかねばなりません。

教員免許更新制について廃止の方向が打ち出されたことは、私たちの声が一つになり運動をすすめた結果、成果とつながったのではないでしょうか。働き方改革では、スチュワーデスがCA(キャビンアテンダント)と呼称を変え、テレビ業界ではADという呼称によって差別や偏見の対象として扱われている実態から、スタッフとしての「誇り」や「権利」を守るために業界団体がADという呼称を辞めようと取り組むなど様々な職種において見直しの動きがあります。呼称によって、すぐには業務改善につながらなくても、その職種にあたる人たちの働き方や、モチベーション、そして職種の理解につながり、働き方の改善につながっているとしています。私たち教育の分野に当てはめてみれば、実習教員部の「制度改革」がそれに当たるのではないでしょうか。内部実態を紐解けば劣悪な環境や課題がたくさんあります。時代とともに現状を振り返り、現在の状況に合わせることで、より良い環境がうまれます。私たちも運動を進めて制度改革実現へ向かおうではありませんか。

私たち教育界に弊害をもたらす「1 年単位の変形労働時間制」、「教諭等の職務の明確化」など、その危険性を察知し、ブロック集会や学習会への資料提供などをおこない、コロナ禍という理由で運動が滞らないように、運動と情報の収集をすすめてきました。定年延長が決まったことで、新しい世代へ引き継ぐ採用についての不安、勝ち取ってきた 2 級賃金の 1 級への降格問題など、新たな問題も起きています。より一層、兜の緒を締める時ではないかと思っています。そんな中で各単組から報告される、実教部ニュース、署名活動報告などに大変励まされています。特に若い人たちの活躍で今後の実験・実習教育を担う姿に安心を覚えます。各県において課題は様々ですが、こう

した問題を私たちは共有しつつ、常任委員会として一つでも良い成果につなげられるよう、運動を 進めていきたいと思っています。



全教中央執行副委員長の有馬さんのあいさつで、全教第39回定期大会の討論にふれ、「GIGAスクール構想」のもとで導入された「1人1台端末」をめぐる問題、ハラスメントに苦しむ教職員が増えている現状、コロナ禍のもとでも全国で豊かに展開された「新たな3か年計画」最終年度のとりくみなどについて述べ、3年間で160名の新しい仲間を迎えた実教

部の報告は大きな励ましになるものだと語りました。また、総選挙の後改憲に向けた動きがいっそう強められており、防衛予算が過去最大を更新し日米の軍事一体化がすすんでいる中、憲法を守るとともに「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを改めて高く掲げることが求められていることを強調しました。そして、コロナ禍で何よりもいのちが大切、そしてつながり合うことが大切ということを共有した今、この間、国がすすめてきた新自由主義的な教育のもとで、国や企業にとって役立つ人材づくりがめざされてきましたが、私たちが求めるのは人間一人ひとりを尊重する教育であること、とりわけ、日々の授業で五感を働かせいのちに向き合う実験・実習教育に関わっている実習教員は、そのことを最も強く感じているのではないかと問いかけ、実習教育の様々な課題をともに考え、どの子にもゆきとどいた実験・実習教育の充実を求めるとりくみをすすめていこうと呼びかけました。

討論では延べ13名から発言がありました。 子どもたちの現状と、実験・実習教育の充実 に向けたとりくみでは、「新型コロナ感染拡大 で9月の検定が中止となり、1月の検定受験 に向けた授業の負担が大きかった」、「BYOD



によるオンライン授業に不安を抱える生徒、授業が再開しても落ち着かない生徒、不登校、退学が 増加した」、「特別支援学校設置基準が面積基準によるもので、教職員定数等も含んだ設置基準も必 要だが、教諭の枠、実習教員の枠、どちらで増やすかの議論も必要」などを報告、「一人一台端末が 導入による負担も大きいが、実際使っての良い点・悪い点が知りたい」の質問に「住民税が非課税 の家庭に端末を貸与」、「端末の初期設定が非常に苦労した」、「学校内でも使えない場所がある」、 「普通科、工業科などで使い方が異なっている」、「コロナ収束後も維持していかなければならない」、 「僻地や小規模校にもタブレット、Wi-Fi が整備されたが、全員が使うと不具合が起きる」、「今後 強制的に使わされていく可能性がある」の回答が出されました。賃金・生活・権利のとりくみでは、 「在職 12 年での強制異動導入時は専門も希望できるとされているが、県教委は『採用時の専門で 異動させる』という運用の変更を校長にも組合にも説明がなかった」、「異動による片道 60 k mを 超える通勤も増えている」、「教諭、管理職が実習教員枠で再任用されることがある」「まだ導入前 だが 1 級になって再任用となるが、定年延長時は 2 級になるよう提案している」「コロナワクチン の職域接種希望用紙の職名欄に実習教員は『その他』と表記されていたため県教委に改善させた」、 「校内で『実習教諭』の呼称が定着してきたが、特別支援学校などでいまだに『実習助手』や『〇 〇さん』と呼ばれることがあり、県交渉でハラスメント防止の対応を求めた」、「1 人 1 台パソコン が実習教員には配布されていない」、「教員免許なしの場合 52 歳で昇任試験を受けられるが 56 歳 で昇給が停止する」、「今年初めて昇任試験不合格になった方がいた」、「再任用賃金は 1 級の 1 か ら開始となり非常に低下する」などの報告、「部活動の単独引率について『県交渉時に県担当者が実

習教員の引率は認められていない』と断言した。県担当者が文科省に確認したときに、文科省も認めていないと発言したとのことだが、法律の解釈で混乱を生じさせているのではないか」の意見について「大阪では実習教員の単独引率は可能だが方針に変更があったのか?」、「責任的観点から基本的に複数人で引率するのが良いが、不可能な時は実習教員の単独引率を認めてほしい」の意見が出されました。組織拡大強化・実習教員部運動のとりくみでは「実習教員の教諭任用試験が2023年より、経験年数(正規採用7年)で、教員免許の有無にかかわらず受けられるようになった」、「1人1筆署名なら個人のレターボックスなどに入れられプライバシーが守られることから少数分会でも集まりやすいと思う」などの報告が述べられ、討論では各組織の課題やとりくみの成果ついての報告や情報交換がおこなわれました。



参加代議員の討論を受けて、執行部見解として藤元事務局長より「特別支援学校設置基準について、現在つかんでいる問題の他にもさまざまな問題が明るみになってくるだろう。障教部と横のつながりを大事にして今回の情報を伝えていきたい。『置かなければならない』から『置くことができる』となってしまった『実習助手』について、特別支援で

も『置かなければならない』と求めていきたい。人事異動について、本人の希望と納得が基本で、実教だからといって差別されるのは間違えている。コロナワクチンの職域接種で実教に対する差別的な扱いに、即座に対応していただいたように、各県においても問題が起きた時にすぐに対応できるようにしていかなければならない。部活動引率について、我々も文科省から回答を得ているが、県に対しての回答と違いがあったことについて、文科省要請行動時に確認を取っていき、実教部NEWS などで情報提供をしていきたい。1 級賃金について総じて低くなっているため、抜本的な1級賃金の改善を図らなければならない。職種や職名の違いだけで劣悪な賃金形態に留めることが問題である。部活動やクラブ活動、教科に関する大会において、生徒引率は複数引率が望ましいが、予算や引率規定によって、引率者を一人しか配置できない場合、実習教員が第1顧問、あるいは主として指導しているにも関わらず、職名が「実習助手」ということで単独での引率が認められないケースがあるが、このことこそが狭義による判断で、子どもたちに大きな影響を与えている。岡山高から県に対する文科省の回答を持って、経験7年で教諭任用への道が開かれたと運動の前進が語られた。署名の様式について、皆さんの知恵を拝借し、これまでの工夫と合わせて考えていきたい。日教組との協力の話があったが組織は違えども、共通した問題を持っているのでともに前進していきたい」との総括がありました。

執行部から提案された第 1 号議案から第 4 号議案まで、いずれも満場 一致で採択されました。

最後に総会アピールでは、「私たち全教実習教員部は、長年にわたり全国各地の仲間と連帯した運動で、職名・呼称問題での前進や、1級・2

級賃金の改善など、さまざまな要求の実現に向けて奮闘し、多くの待遇改善を実現してきました。みなさん、これまで積み重ねてきた運動に自信と確信をもち、あらゆる分野での国民的な共同と発展をすすめ、憲法を守りいかし、どの子にもゆきとどいた実験・実習教育の充実と保障がなされるよう全力を尽くしましょう」と提案し、大きな拍手



で採択され総会が終了しました。オンライン総会の成功に向け、会場までお越しいただいた議長団の皆様、またスムーズな進行にご協力いただいた総会代議員の皆様に深く感謝申し上げます。

2022 年度 全教実習教員部 ��常任委員会あいさつ��

2022年度全教実習教員部常任委員が決定しました。 昨年度は、オンラインではありますが、全国学習交流集 会を開催し、久しぶりに全国の仲間と「語りあい・学び あい・組みあう」ことができました。ご協力ありがとう ございました。

2022 年度の役員は、新しい方々をたくさんお迎えし、新たな気持ちで力強く実習教員部運動をすすめていきますので、皆様どうぞよろしくお願いします。



◎総会で選出された新役員

部 魚住 知一(山口高) 長 副部長 清水 正貴(北海道高) 副部長 濱村 一代(長崎高) 佐多美也子(大阪高) 事務局長 安藤 秀明(香川高) 事務局次長 常任委員 松本 浩 (滋賀高) 常任委員 菅谷 裕輔(宮城高) 常任委員 横瀬 健司(茨城高) 金坂 雅人(富山高) 常任委員

2022 全教実習教員部 新役員



皆様、よろしくお願いします

☆☆ 全教定期大会の報告と発言 佐多事務局長 ☆☆

全教第39回定期大会が2月19日~20日の2日間、オンラインで開催されました。 大会では、「2021年度たたかいの経過と総括」をはじめ、「2022年度運動方針及びスローガン」など10の議案が採択されました。

そして、2日間にわたり4つの討論の柱に沿って、60本を超える発言がありました。 実習教員部からは「『新たな3か年計画』で、160名あまりの新しい仲間を迎えました。また、全国学習交流集会では『職務の明確化』と「実習助手」制度改革の学習会をおこないました。そして、来年度は子育て世代や参集型が苦手な方が参加しやすいオンライン学習交流会の開催を計画中です。これからの実習教員部運動を展望し、全国の仲間と他の専門部と連携しながら、とりくみをすすめていきたい」と発言しました。

◆ <新企画 > オンライン学習交流会◆

昨年度オンラインで開催した全国学習交流集会のアンケートをもとに、今年度は現地参加の全国 学習交流集会とは別に新たなとりくみとして完全オンラインの学習交流会を企画しています。

期日 2022年6月25日(土)

実施方法 オンライン





実習教員部では、全国学習交流集会だけでなく、今回オンラインでの交流会を実施します。実教部以外の方でも参加可能です。実 教部のことも日頃の学校のことも、疑問や質問など、気軽に話してみませんか?

お問い合わせは各県の担当者まで。